

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和４年４月）

- 1 日時 令和４年４月２７日（水）午前９時３０分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 ２階会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 高橋 秀光
委員 安河内崇代
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
学校総務課課長 尾崎 和博
学校総務課課長補佐 飯泉 覚
適正配置推進室室長 海老原 弘
学校給食センター所長 海老原貞夫
学校総務課主事 村田 直也
教育指導課課長 櫻井 芳則
教育指導課副参事 大藤 正晴
教育指導課課長補佐 飯泉 勝宏
生涯学習課課長 大山 茂
生涯学習課課長補佐 直井 仁志
文化振興室室長 浅野 博之
スポーツ推進室室長 横張 勝己
図書館館長 関 俊明
図書館課長補佐 川田 賢司
公民館館長 森 伸次
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第２０号 つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第２１号 つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第２２号 つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱の一部を改正する告示について
報告第１５号 市内公立学校における重大事態調査報告について
報告第１６号 区域外就学について
報告第１７号 指定校変更について
報告第１８号 学校薬剤師委嘱の専決について
報告第１９号 令和３年度（令和２年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について
報告第２０号 後援申請について
報告第２１号 統合準備委員会の委員委嘱について
- 8 議事

事務局	【令和４年４月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和４年４月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。
福田教育長	【あいさつ】 ・人事異動について ・新型コロナウイルスの感染状況について ・学校行事の再開について 本日もどうぞよろしくお願い致します。
事務局	令和４年４月１日付けで職員の異動がございましたので、今年度の教育委員会管理職の紹介をさせていただきます。 (教育委員会管理職及び事務局職員の紹介をする) それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。
福田教育長	議案第 20 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
事務局	・つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
福田教育長	議案第 20 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
福田教育長	議案第 20 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第 21 号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
事務局	・つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
福田教育長	議案第 21 号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
福田教育長	議案第 21 号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第 22 号「つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
事務局	・つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	参加しやすくするという改正の趣旨については賛成である。家庭教育は教育の根幹を成すものであり、その一翼を担っているのが家庭教育学級である。第 2 条の（１）と（２）の内容は省略されているため分からないが、（３）の、開催回数と学習時間の下限を外すことについて、賛成ではあるが、研

事務局	修の部分はなくしてほしくないという気持ちはある。そのあたりについて、考えを伺いたい。
委員	第2条（1）は、家庭教育の推進に関する学習会等を企画し実施するものであること、（2）は家庭教育に関し計画的、継続的、集団的に行うものであること、という内容になります。
福田教育長	そのように、学習に関する記載が入っているのであれば、良いと思う。議案第22号「つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
福田教育長	議案第22号「つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第15号「市内公立学校における重大事態調査報告について」報告第16号「区域外就学について」報告第17号「指定校変更について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行といたします。この3案件につきまして、傍聴人は、一時退席をお願いします。
福田教育長	傍聴人がいないのでそのまま進めます それでは、報告第15号「市内公立学校における重大事態調査報告について」説明をお願いします。
福田教育長	以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第16号「区域外就学について」説明をお願いします。
福田教育長	以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第17号「指定校変更について」説明をお願いします。
福田教育長	以下、非公開。
事務局	以上で秘密会は終了しました。
福田教育長	続きまして、報告第18号「学校薬剤師委嘱の専決について」説明をお願いします。
事務局	・学校薬剤師委嘱の専決について説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
福田教育長	報告第18号「学校薬剤師委嘱の専決について」報告案件ですのでご了承承願います。続きまして、報告第19号「令和3年度（令和2年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について」説明をお願いします。
事務局	・令和3年度（令和2年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
福田教育長	報告第19号「令和3年度（令和2年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について」報告案件ですのでご了承承願います。続きまして、報告第20号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	・生涯学習課扱い 申請5件
福田教育長	質疑を諮る。
委員	承認した行事等については、来場者数等、実施結果について把握するのか。

